

家畜の防疫体制等の強化

家畜伝染病発生時の危機管理体制の整備や輸入検疫体制の強化による家畜防疫体制の整備・充実、水産防疫体制の強化、リスク評価に基づく動物用医薬品、飼料の安全性確保等の危機管理・リスク管理体制の充実・強化により、安全・安心な畜水産物の生産・供給体制を確立。

家畜衛生対策の推進 7, 352 (5, 651) 百万円
食品安全確保調査・試験事業 892 (0) 百万円の内数
食の安全・安心確保交付金 2, 702 (2, 742) 百万円の内数

1 ポイント

(1) 家畜防疫体制の充実・強化

国における危機管理体制の整備・充実等家畜衛生対策の推進

3, 472 (3, 545) 百万円

地域における家畜衛生対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

家畜伝染病予防法に基づくリスク管理 3, 714 (1, 934) 百万円

輸入動畜産物の安全性確保のための監視体制の強化 30 (29) 百万円

我が国における高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生等を踏まえ、危機管理体制の整備・充実に必要な資材の確保、ヨーネ病等の発生が増加している家畜伝染病の清浄化の推進、死亡牛のBSE検査の着実な推進、地域における家畜衛生対策の推進、家畜伝染病予防法に基づく家畜防疫の着実な実施、日本向け輸出施設の監視体制の強化等により家畜防疫体制の充実・強化を推進。

(2) 水産防疫体制の充実・強化

水産防疫対策の推進

135 (142) 百万円

地域における適正な養殖管理の普及・指導 (食の安全・安心確保交付金)

養殖魚介類の疾病のリスク管理を適切に推進するため、新たに輸入防疫や国内防疫の対象としていない疾病の拡がりについての調査、検査方法の確立等を推進。

(3) 動物用医薬品、飼料の安全性の確保

動物用医薬品・流通飼料等の安全性確保のための調査・試験

食品安全確保調査・試験事業 892 (0) 百万円の内数

動物用医薬品・流通飼料等の安全対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

薬剤耐性菌に係るリスク管理手法の検討、飼料中の農薬の残留基準等の設定やBSE関係の飼料規制の監視強化、地域における飼料及び動物用医薬品の安全性確保のための調査、指導等の推進。

2 事業実施主体 国、都道府県、民間団体等

3 補助率 定額、10/10、1/2等

[担当窓口課：消費・安全局畜水産安全管理課(03-3502-8206(直))]
消費・安全局動物衛生課(03-3502-0767(直))]